

山梨労働局長がベストプラクティス企業と意見交換を行いました。

～ 植野興業株式会社の取組について ～

山梨労働局（局長 高西盛登）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和5年11月14日、**長時間労働の削減に向けて積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）**を労働局にお招きして、企業のトップ等と意見交換を行いました。本年度は、令和6年4月からの時間外労働の上限規制の適用を控え、建設事業者からベストプラクティス企業を選定しました。

また、建設工事の発注機関である**山梨県県土整備部技術管理課**にも意見交換に参加いただき、山梨県の取組についてもお話をお伺いしました。その内容等をご紹介します。

ベストプラクティス企業の概要

企業名	植野興業株式会社
所在地	甲州市塩山上於曾1896番地
代表者	代表取締役社長 植野 正人
設立年	1955年
従業員数	27名（令和5年11月現在）
事業内容	土木・建築工事の施工管理を請け負う総合建設業



時間外労働削減等の取組の概要



測量用のドローン導入

ICT（情報通信技術）の導入等により、業務を効率化し、生産性を向上させ、労働時間の短縮等を図っていました。



遠隔臨場システムの活用による現地立会の省力化



電子小黒板の導入

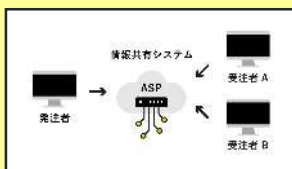
ICTの導入等による生産性向上の取組



特殊な測量機器の導入による測量の効率化



高性能PC及び3Dデータ処理ソフトの導入



情報共有システムによる受発注者間のやり取りの簡素化等



（意見交換の様子）

その他の取組

- 原則として週休二日制を導入し、工期中に週二日の休日の確保が難しい部署（主に建築工事部門）についても年間を通じて4週8休以上の休日を取得させていました。
- 一つの工事が終了した後、次の新たな工事を担当させるまで、通常、期間が開くため、その期間中に一週間程度のまとまった休暇を「リフレッシュ」目的で取得させることにより、年次有給休暇の取得促進を図っていました。

取組の成果



本年度、総合建設業として、県内で初めて「ユースエール認定企業」に認定されました。

取組の成果として、社員一人当たりの時間外労働時間数を年々減少させ、また、年次有給休暇の取得率を年々少しずつ上昇させていました。

若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的に、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定するもの。

山梨県の発注機関としての取組

- ICT活用工事試行要領を改訂の上、総合評価落札方式における加点の評価、工事成績評価における加点・減点評価の運用を見直し、県発注工事におけるICT施工技術の活用の更なる促進を図っていました。
- 情報共有システムや遠隔臨場システムについては、工事発注の際、原則「発注者指定型」にすることにより、これらのシステムの活用を促していました。
- 適正な工期設定に関して、猛暑日日数を不稼働日に含めて工期を算出していました。
- その他、現場閉所による週休二日制（4週8休）の普及促進にも取り組んでいました。



今後の課題等

質疑応答・意見交換の中で、以下の課題等が見えてきました。

- 建築工事、とりわけ民間の建築工事については、発注者の意向で短い工期が設定されるため、週休二日制を導入することはなかなか難しい。
- ICTの導入に当たっては、特に年配社員の意識改革が必要。また、機器やソフトを使用するために技能を習得させることが重要。
- ICTの導入に当たり、各種助成金を活用すると導入コストを下げるができる。助成金は各省庁所管の様々なものがあるので、調べてみる価値あり。
- ICTを導入している事業者はまだ少なく、今後、導入の裾野を広げることが大事。